



軽減税率導入について

平成27年12月15日

日本チェーンストア協会

会長 清水信次

少子高齢化が進行する現段階において、社会保障の財源にあてられる消費税は、10%までは本来の目的税の性格を尊重し、一律に幅広く国民に負担していただき、複数税率の導入検討は、将来10%以上に及ぶ段階があれば、改めて国民や関連事業者と十分な時間をかけ慎重に議論すべきである。僅か2%の軽減税率を導入しても、生鮮食品のように相場によって毎日価格が大きく変動することや、毎日の特売やポイントサービス等の販売方法を考えると意味が無い。また、対象範囲の線引きが不公平と混乱を招くとともに街の中小零細小売業を始め多くの事業者に過重な負担を強いることなど、私どもの主張を聞き入れずに行われた今回の軽減税率の政治決着は、現場の実態に十分配慮がなされない判断であると心痛する次第である。

また、平成29年4月の導入までの準備期間が短いことについても、体制が整わずに混乱が起こらないか極めて心配される場所である。

一方、人々の生活と地域社会を支えることを使命とする我々流通業者は、軽減税率が導入されても毎日のお買い物に混乱をきたすことにならないよう最善を尽くしていかなければならない。また、お店の中に複数の税率が存在する中であっては、消費者に対して商品本体の価格を適正に伝える重要性が一層高まるため、総額表示の義務付けを恒久的に廃止することが必要である。

政府におかれては、今回の与党の決定を受け、明確な対象範囲の設定及び周知を徹底するとともに、国民はもちろんのこと関係事業者の意見を十分に反映して対応していただくよう強く要望する。

以上